

ゆずいは

南魚沼市立塩沢中学校

学校だより

令和6年度 第2号

令和6年5月23日発行



あじみこの「み」身だしなみの見直しについて

塩中の身だしなみに関する約束事は、令和3年度に一部見直しがされました。生徒と教職員で話し合いがもたれ、「お団子」、「ツブブロック」が認められ、「編み込み」、「ライン」、「アシンメトリー」、「極端な刈り上げ」はしないということになりました。靴下の色についても話し合いましたが、こちらは生徒の意見を尊重して「白を基調とする」を変えないことになりました。

4月の学校生活ガイダンスで生徒に説明した通り、塩中生の身だしなみについては、「基本は中学生らしい塩中生としての品位を保つ身だしなみ。そして、高校受検にいつでも行けるような身だしなみを。制服・体操着・上履き・青カバンなどは公式なもの。買った時の状態で、常にきちんと使用する」です。本来であれば、これだけでいいはずですが、過去にその言葉の趣旨を理解できない生徒がいたのでしょうか。年々細かな約束事が増えてきたことが過去の資料を遡るとうかがえます。

今の塩中生はその趣旨を理解して学校生活を送っています。これからも続けていってくれと信じています。ただ、表現が曖昧で、生徒や教職員、保護者にとって解釈が異なる事項があります。解釈にブレが生じていたらぬトラブルになったこともありました。そこを解消したいと考え、解釈が曖昧な部分や今の時代にそぐわないものについて検討してできあがったものが、裏面の見直し案です。

見直し案は、風紀委員会と教職員による原案作成、生徒会評議員会・中央委員会での説明・審議・承認、生徒会総会要項の学級審議を経て、先日の生徒会総会で承認され、5月22日（火）から施行されました。

生徒会総会で答弁に立った生徒会長の話をご紹介します。服装、頭髮、カバンの装飾品などの細かな答弁は割愛しますが、生徒会長が訴えた願いを全校生徒で共有してくれたものと思っています。

生徒会長からのアピール

学校は1つの社会です。社会生活を送る上では、その集団に所属するためのルールがあり、全員が気持ちよく過ごすためのルールがあります。その身だしなみに関する事項が、第5号議案です。今の塩中生はこのことをよく理解して生活してくれています。だからこそ、曖昧な部分と時代にそぐわない部分を見直したいと考えました。この見直しによって学校生活で皆さん一人一人が自分で判断する部分が増えます。それはある意味、自由と権利が増えるとも言えます。ただ、全員に理解してもらいたいことは、自由と権利には必ず責任と義務が伴うということです。責任と義務を果たさずに、ただ自由と権利を求めるのはただのわがままでしかありません。今回の見直しによって、全校生徒一人一人が「基本は中学生らしい塩中生としての品位を保つ身だしなみ。そして、高校受検にいつでも行けるような身だしなみを。制服・体操着・上履き・青カバンなどは公式なもの。買った時の状態で、常にきちんと使用する」という大前提を正しく理解するという責任と義務を果たし、その上で各自が適切な判断をして学校生活を送ってくれることを信じています。

あじみこの「み」身だしなみ こんなところに気を配って の見直しについて

改訂前	→	改訂後
① 学生服 ・男子女子共に学校指定の制服を着用し登校して活動し、下校する。 ・着用期間 夏期 6月1日～9月30日 冬期 10月1日～5月31日 (移行期間を前後2週間程度設ける) ・制服・・・・・・・・ボタンやリボンの付け忘れがないようにする。 ・ベルト・・・・・・・・必ず着用。黒・紺・茶の無地で華美でないもの。 ・スカート丈・・・・立ち膝になった時に裾が床に付く。 ・靴下・・・・・・・・白を基調とする。(ワンポイントはOK) ・タイツ・・・・・・・・冬服時には、タイツを着用しても良い。タイツの色はベージュ、または黒とする。	→	① 学生服 ・男子女子共に学校指定の制服を着用し登校して活動し、下校する。 ・着用期間 夏期 6月1日～9月30日 冬期 10月1日～5月31日 (移行期間を前後2週間程度設ける) ※区切りとして、衣替えの時期を設けるが、暑ければ制服の上着を脱ぐ、寒ければ制服の上着を着る。もちろんいずれにしても正しい服装が前提だが、そこは生徒が適切に判断する。それは体操着も同じ。 ただし、実技教科や行事等で担当から指示が出る場合や、健康面・衛生面等(熱中症予防等)に関わる場合はその限りではない。 ・制服・・・・・・・・ボタンやリボンの付け忘れがないようにする。 ・ベルト・・・・・・・・必ず着用。黒・紺・茶の無地で華美でないもの。 ・スカート丈・・・・立った状態で裾が膝に掛かる長さとする。 ・靴下・・・・・・・・白、黒、紺、グレーを基調とする。(ワンポイントはOK) ※ただし、式典時は白に統一する。 ・タイツ・・・・・・・・冬服時には、タイツを着用しても良い。タイツの色はベージュ、または黒とする。
頭髮 ・学習活動に支障のない清潔で自然な髪型とする。 ※編みこみ、ライン、アシンメトリー、極端な刈り上げなどの髪型はしない。 ・髪が肩に掛かる場合は、ゴム(黒、紺、茶)で結ぶ。結ぶ位置は問わないが、正面から見えないように結ぶ。 ※飾り物はしない。 ・パーマ・脱色・着色・ヘアワックス類・ピアス等はしない。	→	頭髮 ・学習活動に支障のない清潔で自然な髪型とする。 ※ライン、アシンメトリー、モヒカンなどの髪型はしない。 ・髪が肩に掛かる場合は、ゴム(黒、紺、茶)で結んでもよい。ただし、給食当番時や実習時には結ぶ。 ※飾り物はしない。 ・パーマ・脱色・着色・ヘアワックス類・ピアス等はしない。
学生カバン ・学校指定の学生カバンを使用する。 ・校章・名札は指定のフォルダに必ず入れる。これ以外の物はいれない。 ・装飾品として、青カバンにはお守りを1つつけて良い。キーホルダーはサブバックに1つつけて良い。	→	学生カバン ・学校指定の学生カバンを使用する。 ・校章・名札は指定のフォルダに必ず入れる。これ以外の物はいれない。 ・装飾品の記載なし

塩中ホームページ更新しています。ぜひご覧ください。